

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	・自治会に入っている。 ・近隣の学童の児童と定期的に交流会を行っていたり、地区のボランティアとの交流がある。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	・運営推進会議は、3ヶ月に1回開催している。 ・市の職員・地域包括支援センターの職員・自治会の人・利用者の家族等が参加して運営されている。	×
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	・運営推進会議で意見交換などを行なっている。 ・また、こちらからの相談や情報提供をしてアドバイスを頂いて協力関係を築いている。 ・市主催の勉強会やイベントの情報などがメールで入ってくるので参加している。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	・家族会は年2回開催している。 ・ホーム便り「そよ風通信」を毎月発行している。 ・意見箱を設置している。 ・家族の訪問時や運営推進会議や家族会等で意見交換を行なって改善できるように努めている。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	×
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	○
総合評価		×

- 外部評価軽減要件
 - 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
 - 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
 - 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
 - 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。
- 外部評価軽減要件④における県の考え方について
外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域のつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取り組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

（注）要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

②項、運営推進会議開催年6回以上の確認項目以外は出来ている。特に①項、学童との定期交流は地域との付き合いに繋がっている。③項、市担当者の情報交換など連携がうまくいっている。④項、家族会が設けられ要望、意見などが伝わる仕組み作りになっている。